

とうべつ

議会だより

No 130

平成14年8月1日発行



観客を魅了した当中吹奏楽部

第3回 定例会

平成14年6月

補正予算可決・議案審議 ————— 2

有事3法案で討論・議員提案 ————— 4~5

クエスチョン? **一般質問** ————— 6~12

6月定例会

一般会計二、五九七万円を補正

総額一〇一億五、六〇〇万円

有事三法案法制化を図る意見書可決

平成十四年第三回定例会は、六月二十四日から二十八日までの三日間の会期で開催され、当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、平成十四年度当別町一般会計補正予算などを審議しました。その結果、提案された議案すべてを原案のとおり可決しました。



平成十四年度当別町一般会計補正予算では、不法投棄されたゴミを処理する費用として塵芥処理費八七二万五、〇〇〇円を含む二、五九七万円を増額、また、平成十四年度当別町老人保健特別会計に一、七八七万二、〇〇〇円を増額する補正予算をそれぞれ可決しました。

また、監査委員の選任については、鹿野信一氏が再任されました。このほか、定例会で可決・承認した議案は次のとおりです。

- 報告
 - 平成十三年当別町一般会計繰越明許費繰越計算書
 - 平成十三年事業年度当別町土地開発公社の決算に関する書類の提出
 - 平成十四事業年度当別町土地開発公社の事業計画及び予算に関する書類の提出
- 議案
 - 町の区域設定に伴う関係条例の整理に関する条例制定
 - 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定
 - 当別町道路線認定

□当別公共下水道雨水管渠布設工事(第二一排水区)請負契約

七議員登壇し町政をたぐす

一般質問は、六月二十五日、二十六日の両日行なわれ、白木和廣議員、島田裕司議員、堀 梅治議員、山田明美議員、高谷 茂議員、後藤正洋議員、小野広実議員の七人が登壇し、町政をたぐしました。

詳しくは、六ページから十二ページまで掲載されています。どうぞご覧ください。

有事三法案で討論

定例会最終日に日程の追加がされ、議員提案第三号、第四号が提案されました。いずれも有事法制に関する意見書の提出であり、各提案に四人ずつ賛成、反対の討論をしました。詳しくは、四ページから五ページをご覧ください。

3月議会で議決され、総事業費1,100万円をかけて造成された「まちの駅 アウル」が、7月6日(土)、オープンしました。各種イベント会場として、また、町民の憩いの場所として自由に利用できます。



第二回臨時会

H 14 . 5 . 17

第二回臨時会は、五月十七日に開催され、報告三件が承認、議案三件が原案可決されました。

一般会計では、町道二番川線桂橋の修復工事費として、一、三〇〇万円の増額、また、国保特別会計は、翌年度歳入の繰上充用として六、五〇〇万円を増額する補正予算を可決し

ました。その他の議案は次のとおりです。

□専決処分の承認
・平成十三年度当別町一般会計補正予算(第八号)

・当別町税条例の一部を改正する条例制定
・当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定

□福祉バスの購入契約

監査委員に

鹿野信一氏再任

監査委員鹿野信一氏は、八月九日をもって任期満了となるので、再任について町長より提案があり、議会は満場一致で同意しました。



鹿野信一氏

議会選出農業委員に

前沢昭治議員、岡野喜代治議員、河村和彦氏

第三回定例会において、議会推薦の農業委員に学識経験者として、前沢昭治議員、岡野喜代治議員、河村和彦氏が満場一致の同意を得て選任されました。



前沢昭治議員



岡野喜代治議員



河村和彦氏

議員提案四件上程される 可決三件 否決一件

議員提案第一号

当別町議会会議規則の一部を改正する規則の提出について

提出者・千葉莊康

【原案可決】

提出者・千葉莊康

【原案可決】

有事三法案で

討論

議員提案第三号

有事法制三法案に反対する意見書

提案理由／有事法制三法案は、すべての国民が戦

議員提案第二号
森林整備と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

田畑富美男議員・村上弘志議員

自治功労者として受賞



田畑富美男議員



村上弘志議員

平成十四年六月二十四日、第三回定例会に先立ち、北海道町村議会会議長会より自治功労者として表彰を受けた田畑富美男議員、村上弘志議員に表彰状の伝達が内海議長より行なわれました。

今回の表彰は、町議会議員として十五年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与されたことによるものです。

長年のご苦勞に対し、感謝とお祝いを申し上げ、今後一層のご活躍を祈念いたします。

討論

反対討論

島田裕司議員

これは戦争を進めるための法整備ではなく、戦争をしないために住民の生命や財産を守るために必要な法整備だと考えます。私は、この有事や大規模災害など各種の事態への即応体制の充実強化に努め、体制を整える法整備を早急にとることが必要だという立場です。

この有事三法案は非常に必要性が高く、国政において十分審議をし、早急に法整備をすべきであることから、この意見書には反対します。

賛成討論

山田明美議員

これらの法律が成立すれば、有事の概念が明らかにされなまま地方公共団体や指定公共機関は国への協力が義務づけられ、さらに、首長の指示が実践されないとときには、首相の代執行権を認めるなど、周辺事態法の規定

以上に国の権限を肥大化させることにもなり、十分な審議がないまま国民の基本的な人権や財産権も侵すおそれが強く、国会において強行に成立させることに反対します。

反対討論

高谷 茂議員

有事の際に起こる超法規的な措置に対して国民の不安を解消するために明確な法整備を進めるべきだというのは、昔から議論され、主張されてきたことです。

諸外国並みの国の安全、平和、国民の生命、財産を守るために必要な法整備を図ろうとするところを、本格的な戦争を進める体制づくりと、一方的に決めつけるこの意見書には到底賛成できず、法制三法案が必要という立場からこの意見書に反対します。

賛成討論

柏樹 正議員

戦争を放棄して平和を守るといふ憲法九条の精神で外交努力、国際貢献に努めるべきだというのが、私たちの主張です。憲法を守って、言論、

出版、表現の自由をしっかり守ることこそ私たち自身がやるべきであり、そういう観点から臨むべきである。有事法制はアメリカの要請によって出てきており、日本が戦争に巻き込まれていくおそれが高くて高く、私たちはこの法案を撤回すべきだという立場で賛成します。

採決の結果、賛成少数で原案否決

議員提案第四号

国民の生命と財産を守る武力攻撃事態対処関連三法案の制定を求める意見書

提案理由／有事法制は国の平和と安全及び国民の人権を守るためにも必要であり、早期の法案成立を期すべきである。

国民保護、米軍支援等に関する法整備等の個別法整備の具体的な内容と方向性を早期に検討し、二年以内に法制化を図ると共に、国民保護等の法制については、国民や地方自治体の幅広い意見を聴取しながら、早期の法

制化を図ることを国に意見書を提出する。

(「趣旨抜粋」)
提出者・白木和廣

討論

反対討論

小寺和昭議員
今次の世界情勢は、国家対国家の対立は減少しつつある中で、国益優先の一方的な判断に基づき他国を一方的に敵視し、あなたも戦争をしかける

賛成討論

前沢昭治議員
現在の自衛隊法において、緊急の事態には防衛と聞いておりますが、国の関係する機関や地方の

反対討論

柏樹 正議員
武力攻撃事態法案等

賛成討論

後藤正洋議員
書には反対します。

は、アメリカが起こす戦争に日本が積極的に協力し、自衛隊が効果的に参戦できるようにする戦争国家法案であり、協力が義務づけられることは重大である。

賛成討論

後藤正洋議員

国家間の紛争の最終解決手段として、現実に国際法上、戦闘行為が認められている以上、日本の主権が脅かされ侵略されることが十分に想定されます。懸念される有事に対応するには、この三法案をしっかりと議論し、国民の理解を得て整備されるべきであり、特に、国民保護法等について国民や地方自治体の幅広い意見を聴取し、早期の法制化を図るべきと

請願・陳情の付託

第三回定例会

本定例会では、二件の請願書が提出され、文教厚生常任委員会に付託されました。

採決の結果、賛成多数で原案可決

〈文教厚生常任委員会〉

□「三十人以下学級」実現等教育予算の充実を求め、義務教育費国庫負担法を改正することに反対する請願書
連合北海道
当別地区連合
会長 小川 政実
北教組石狩支部
当別支会

支会長 城野 文久
□国の財源で国民健康保険に傷病手当・出産手当の実施を求める請願書
札幌北部民主
商工会婦人部
部長 伊藤とし子
札幌北部民主
商工会当別支部
支部長 市橋 弘志

議会のうごき

平成14年4月
～
平成14年6月

- 4・15 議会広報特別委員会
- 4・25 議会広報特別委員会
- 5・1 第27回町村議会議長研修会(東京都)
- 5・2 岩出山町長・議長来町
- 5・8 文教厚生常任委員会
- 5・9 福岡県稲築町議会来町
- 5・14 総務常任委員会
- 5・15 建設常任委員会
- 5・16 議会運営委員会
- 5・17 第2回臨時会
- 5・21～23 総務・建設常任委員会道外所管事務調査(岩手県胆沢町・青森県平賀町)
- 5・28～30 産業・文教厚生常任委員会道外所管事務調査(岩手県藤沢町・沢内村)
- 6・11 全道議長会総会(札幌市)
- 6・13 文教厚生常任委員会
- 6・13 議会運営委員会
- 6・14 総務常任委員会
- 6・14 産業常任委員会
- 6・17 建設常任委員会
- 6・19 議会運営委員会
- 6・22 議会運営委員会
- 6・24～26 第3回定例会
- 6・24 議会運営委員会
- 6・25 議会運営委員会
- 6・26 議会運営委員会
- 6・28 移動議長会(新篠津村)

点も理解でき、国民の理解を得て成立するこの三法案が抑止力として、恒久平和のための礎となることを期待し賛成します。

各小中学校の図書 充実を図るべきだ



自來 和廣 議員

教育長
町長部局と協議し、
充実と整備を進めたい

現時点での 取り組み状況は

問 泉亭町長になってからは図書費は破格の増額となっており前年度比で小学校は三・七倍、中学校は一・六倍となっております。各小中学校の図書は確実に増加したと思えます。そこで各小中学校の図書の現状を確認したい。

一九九三年文部科学省制定の学校図書標準に照らし合わせた達成率を知りたい。達成率の現状に対して教育長の考え方と将来に向けての実施策等を伺います。

二〇〇一年十二月十二日に子供の読書活動推進法が公布、施行されました。

た。二〇〇二年度から五年間で六五〇億円の図書購入費を地方交付税で措置する計画があり、標準的な中学校では一クラス当り四四、七〇〇円、小学校では二三、二〇〇円が配分されるはずですが、この購入費をそっくり配分していただきたいというお願いであります。また、現時点での取り組み状況について伺います。

準冊数が三二、〇八〇冊、現状では一三、九一九冊で達成率が四三％となっております。小中学校合わせて四七％の達成率となっております。

平成十四年度の当初予算では、小中学校合わせて五、九四二、〇〇〇円の予算となり、約五三％を超える達成率になると考えております。

学校図書費の交付税の算入については、平成十四年度の予算が小中学校合わせて五、九四二、〇〇〇円となっておりますので、交付税算入の試算額を上回っていると考えております。

読書活動の推進に関する法律ですが、法では国

が子供の読書活動推進計画を策定し、それを受けて道は子供の読書活動推進計画の策定に努めなければならぬと言っております。その推進計画について現在策定作業が進められると聞いております。町としては、これらの国、道の動向及び現状を踏まえながら計画の検討を進め、今後とも町部局と協議し、図書環境の充実と整備について努力を進めて参ります。

国際交流について

問 今年はスウェーデン国レクサンド市との姉妹提携十五周年という節目の年であり、十五年もの長きに渡って交流できた



図書環境を充実すべきである

ことは諸先輩方々の努力の積み重ねであると思えます。この交流が当別町及び町民に及ぼした影響及び効果について伺います。今迄は文化的交流が主体であったが、レクサンド市側の要望の一つでもある経済的交流について何か具体策はあるのか伺います。

町長 十四年間の相互交流を通じてお互いに異文化を肌で感じ、また白夜などを体験しながらその国民性について理解を深め、そういう国際交流が一段と身近な存在になってきていること、また、経済交流については、今全国から視察に來られているスウェーデンヒルズのスウェーデンハウスそのものでないかと考えます。スウェーデンハウスの建物の仲介など、すばらしさを全国に理解してもらい、その輸入が増えるようなことを推進することが当別町の役割だと考えており、その効果は、間接的にはヒルズの町並みが形成され、長く維持していることが、当別町の大きな実績につなが

り、当別町が評価されていくことにつながると考えております。

経済交流の具体的な取り組みについては、非常に難しさがありますが、今後行政相互のシステムや経済構造の違いなどがある中で、当別町の商工会が行なっているスウェーデンのゴールデンホース賞、そういう積み上げの中から商工業者の今後の発想が伸びていくことを期待しております。

そういう中から、ささやかな経済交流を進めていただけるよう行政として支援していきたいと考えております。

南半球の国と交流を

問 農業の発展、経済、文化の交流及び語学の研修等も考慮して、季節が反対の南半球のオーストラリア、ニュージーランド等の国と交流を検討されてはどうか。

町長 当別町の、特に青少年のためには今後十分検討していかなければならないことだと考えております。

採算を度外視した

落札だったのか



島田 裕司 議員

町長

業務の状況を調査する

学校給食調理、
配送業務委託について

問 四月一日に入札された学校給食センター業務委託は従来から指名を受けている三者に今年から新しく二者が加わった途端、大幅な低価格の落札という結果になった。四月、五月の実績からみて委託契約の質が保たれているのか伺います。

また、現場で働くパート従業員の社会保険や賃金などの切り下げの実態はないのかも伺います。

次に、今回のこの入札について伺いますが、過去何度も同じような積算をしている業者が、今年最高と最低で一、〇〇万以上の入札の開きが

ある。

町の担当者の委託業務の説明に問題はなかったか。それとも最初から落札意欲のない業者があったのか。今回の入札結果に何ら問題はなかったのか、再度調査すべきである。

また、今後当別町としても業務委託の最低制限価格の設定や入札の时期的問題、給食センターの運営体制も見直す必要があるのではないかと。

教育長 委託業務契約に基づき適性に給食業務が実施されており、委託業務の質は保たれていると考えております。

次に、パート従業員の社会保険等での切り下げ

の件ですが、そのような実態はないと聞いております。入札額のばらつきについては、それぞれの入札者側の考え方によるもので、推測は大変難しいと考えております。

次に委託業務の説明では、公示設計書閲覧期間を設け、委託業務仕様書に基づき説明を行ってきており、適切に理解されていたと考えております。入札結果については、これまで以上に企業努力をした結果ではないかと考えております。

給食センターの運営体制については、学校給食法の規定もありますが、今後民間委託の可能性についても検討して参ります。

町長 業者指名の件ですが、登録されている業者の中から五者選考しており、適正に選考されたものと考えております。

最低制限価格の設定については、早急に調査研究をし、方針を決めたいと思っております。

入札の时期的問題については、債務負担行為などを含め、十分競争して



各学校へ配送される給食

もらう時間、積算してもらう時間を設け、来年度から進めていく準備をしていきます。

学校給食の入札については、過去からの入札の状況や業務の状況について調査し、不当な労働行為などにつながらないよう指導していきたくないと考えております。

また、増員要望について

大美駐在所の

増員要望について
現在、町として、どの

ような見通ししているか。警察官の増員となれば、現在の建物も老朽化しており手狭になることから、駐在所の建てかえ等の問題も、この件と絡めて道に要請すべきでないか。

さらに町も一定の負担をしてでも早期にこれらの要望にかなうよう、できないものか伺います。

町長 道警は当初平成十四年にも検討すると言っておりましたが、最近で

は、二、三年後にという考えを聞いております。建設用地の選定についても道に対して積極的に協力していきたいと考えております。

大美駐在所の活用について
JRの駅の待合所をもう少し広くなるよう工夫してはどうか。

大美出張所を他の施設に移設し、行政と地域住民の情報交換の場として活用してはどうか。

町長 大美郵便局へ大美出張所などの業務の一部を委託することも検討していきたいと考えており、いずれにしても町政懇談会の中で住民の皆さんの意向を十分拝聴して出張所のあり方や活用方法等について慎重に検討していきたいと思っております。

働く町民の立場から

町長の政治姿勢を問う



堀

梅治 議員

町長

国や道への要請を続け、働く町民を支援する

平和憲法があぶない

問 有事三法に対する町長の考え方を伺います。

この法案は海外での自衛隊の武力行使に初めて道を開き、米軍の戦争への参戦のために国民の人権や自由をふみにじり地方自治体の首長の責任も問われる大変な問題です。慎重な審議を求めるときと考えますが伺いたします。

町長

有事法案につきましても内容は十分に明らかにしておらず、国民の合意を得るためにも今後国政の場で十分議論を深め、対処すべきものと考えております。

何をするのかをお伺いたします。

町長 国への要請ですが、国会で議論している実情も十二分に承知し、非常に大きな抵抗になりますが、町長としてできることは続けて参ります。

宗男さんに何を学ぶ

問 鈴木宗男さんが逮捕されました。鈴木宗男さん流の集金術というのは今では北海道の恥だと思えますが町長はどう受け止めてどんな教訓を学ぶべきと考えているのかお伺いたします。

町長 今回の改正では働く人の患者負担は一・五倍、入院患者の上限も引き上げられ退職者も三割負担になり限度額も大幅に引き上げられます。高い薬価はそのままです。このことは受診抑制から健康破壊が進み町民に大きな不安を与えています。

どうする国民の食糧

問 農業について私が町長に求めたいのは、少なくとも農産物の再生産可能な価格が所得の保障を国に求めてほしい。同時に国民の食糧を市場原理にゆだねることはさけるべきだと要請をするべきと考える。外国の食糧の

農業の危険なことはもう明らかです。輸入十六万

件の検査員が十一人では国民の生命は守ることはできません。次に町として農業に何をしようとしているのか、農業者責任をとくだけでは町の責任放棄にならないか。

町長

国や道に価格政策を求めることは非常に難しいですが、これからの農業者は地域営農ができるような知恵が求められ、農産物を生産、加工、流通することの支援を国や道にお願いし、JAや土地改良区の指導者がそういう認識に立ち、地域営農を進める体制をいち早くつくっていただくことを願っております。

どうする商工業対策

問 次に中小商店や建設業者に展望をもたせるために国や道に何を求めたいのか。今当別の中小商店や建設業界が抱えている課題というのは今町がやっていることぐらいいは解決になりません。大店法のような大企業優先の法律はやめてもらうよう国に

いってほしい。また町として何をすべきかについて

はきちつとした機関に諮問して検討してほしい。

町長 商店街として地域を形成し、連帯することが最も重要であり、商店街組織が練り上げた計画を商工会と連携をとって国や道に対して支援を願う、町として可能な限り援助をしてまいります。

どうするお年寄りの不安

問 春の予算委で町長は今後障害者とお年寄りを粗末にしないような施策について検討課題にしたいと答弁がありました。今明年度にむけてお年寄りや子供たちにどんなことを考えようとしているのか。また考えるため

に相談しようとしているのかお伺いたします。

町長

子育てに対する総合的な対策や、お年寄りが自立して暮らせる生活環境の改善、介護、医療等の施策を検討し、国や道に要請を続けて参ります。

問 次に各諮問機関に対する基本的考え方を伺

いたします。

町長 諮問の手順を踏んで諮問をさせていただき、答申がいただけるまでは、途中で私見を述べない姿勢を貫いております。諮問機関については毎回、私がおの会に臨んで意見を述べたりお聞きするということは、むしろ独立した諮問機関に対する尊重につながらないと考えております。

どうなる町財政

問 幸町の区画整理事業については早期にやると町の財政再建に逆行すると考えるが今どんなことになっているのかお伺いたします。

町長

当別大通と連動する道路の考え方であるので、できるだけ早く事業を完了する方針でいかなければならないと思っております。道は今年に事業計画変更案の説明をしております。道は今年に事業計画変更案の説明をしております。道の同意がいただければ明確に関係地区の皆さんに説明をし、その地区のご意見も含めて議会にも報告を申し上げます。また議会のご意見を承るつもりでおります。

蛍光管の広域処理を 早期に実施すべき



山田 明美 議員

町長 北石狩衛生施設組合の 構成市町村と検討する

有害物質の安全な処理を
問 蛍光管の処理と回収についてお伺いいたします。現在の回収方法は、燃えないごみと一緒に回収して埋め立て処理されています。しかし、蛍光管の水銀は有害物質であり、人体への影響が出てからでは取り返しのつかない状況になることは明らかであります。

北広島市では蛍光管と乾電池をイトムカまで搬送しているそうです。二年前にも質問しておりますが、ぜひ広域処理の中で早急に実施すべきです。

町長 蛍光管の取り扱いについては、燃えないごみとして北石狩衛生施設組合において破砕し、設

ておりますが、今までの投入量はどれぐらいの量なのか。さらに、この処理についての考え方を伺います。

町長 平成十三年度北石狩衛生施設組合に搬入された燃やせないごみの量は一、七六五トであります。プラスチック類は熱を加えて溶かしてペレット化しており、その量は約二二六トになります。これまで約七四〇トがペレット化され、そのうち約六四〇トが最終処分場の浸透水を遮断するシート保護材として活用しております。

このペレット化処理は、焼却処理しないことにより、施設の延命化を図り、ダイオキシンの対策としても有効な方法ではあります。今後さらに有効活用の可能性を検討します。

燃やせないごみの処理方法の改善を
問 燃やせないごみの処理はペレット化しております。このペレットは年間どれぐらいの量がつくられているのか、また一部埋め立て処分地に入れているということも聞いて

ブックスタートの取り組みを
問 ブックスタートについて一九九二年、イギリスで始まりました。赤ちゃんのころからの本の時間を習慣として持つこ

とが、大きな影響を与えると報告されています。また赤ちゃんにとって、抱っここの温かさや愛情を感じながら本を開いて優しく話しかけてもらうことは、とてもうれしい時間です。

本年、六月現在、全国で一六九の市町村が実施しております。今年度内には三〇〇以上となる予定です。当別町の出生者数は、昨年、今年と一四四人の赤ちゃんが誕生しております。赤ちゃんの成長を温かく見守るコミュニティの子育て支援でもあります。ぜひ、当

別町でもブックスタートを取り組むべきです。

町長 子供が家庭から自然に本に触れる習慣は、情操教育の面からも大切なことと受けとめておりますので、いろいろな機会をとらえて本を読み聞かせる必要性、普及に努めて参ります。

プレイハウスの見直しについて
問 二〇〇〇年三月に「当別町子育て支援計画」が策定されました。その後少子化対策推進に基づき、エンゼルプランの見直しがされていま

す。

また、北海道医療大学と連携し、学生の実習先としてプレイハウスに入ることを検討してはいかがでしょうか伺います。

教育長 子供の成長過程にとって家庭教育や社会教育は大変重要な役割を果たしていることから、地域、家庭での取り組みが大切であると考えております。

このような例として、地域の父母により、子供たちが放課後の自由な活動をお世話するグループもでき、地域の子供は地域で育てるといふ芽も育ってきています。

今後このような取り組みに対するグループを支援するとともに、子供会活動や少年団活動の充実を図って参ります。



プレイハウスは全児童生徒を対象とした取り組みを進めるべきである

プレイハウスについてはアンケート結果には、今後はプレイハウスのあり方の見直しや活動内容の充実が必要と書かれています。プレイハウスを留守家庭にこだわらない放課後事業として、全児童生徒を対象とした取り組みを進めるべきです。

幼保一元化で

保育料の引き下げを



高谷

茂 議員

町長

今後、緊急の課題として

考究したい

幼稚園保育所の一元化について

問 ふとみ保育所が建設されてみると、保育は施設だけの問題ではないが、同じ当別町に生まれた子供はでき得れば同じ良好な環境で保育を受ける必要がある。今建てかえが迫っている常設保育所、幼稚園、季節保育所、へき地保育所を一元化して統合することで、保育幼児教育のメニューが増える。施設統合による経費削減。職員の有効活用が図られる。また幼稚園教諭と保育士の免許を両方持つ人を採用するなど、一層の質的向上も図られる。差し迫った問題として施設の一元化を考えるべきと

考えるが町長の考えは。

次に幼稚園 季節僻地保育所と常設保育所との保育料の差は非常に大きい。施設も一元化し、保育料も一元化して保育料を大幅に下げ、夫婦共稼ぎ世帯が働きやすい施策の一つとして真剣に保育料の一元化を考えるべきである。

町長 一元化の問題については、町としても放置できない問題だと考えております。当別町の各種幼児施設の建てかえとなると、少なくとも四億円以上はかかっております。今のへき地保育所で一番耐用年数が迫っているものは、平成十七、十八年までだと思えますが、ここ四、五年のうちに建て

かえ時期がきますので、その時点で一元化の可能な方向を目指していきたいと考えております。しかし、幼稚園の関係もあるので、教育委員会とも真剣に今後緊急の課題として検討して参ります。

姉妹都市岩出山町との交流について

問 遠隔地にあつて深い結びつきを持つ両町であるが、特産物の交流など本町の交流はこれからである。そこで両町の相互理解のため職員の交換派遣を考えてみてはどうか。

町長 町職員を長期間にわたつて派遣することもできればいいことです。その前に岩出山の道の駅に当別産のトウモロコシを陳列させていただけるとしたら、こちらの農家の人が一生懸命生産したものを当別町の経済部の職員も一緒に歩いて行き、どういうものが喜ばれ、どういう形で売れるか、どういう欠陥があるかを町職員としてじっくり現場で眺めてみる、そういうことのための出張は今後十分考えなければ

ならないと思っております。そういう中で、将来的には長期の交流も必要であればしたいと思います。が、まず今年度はそういうことを試みたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

校庭の芝生化など

地域の差別化に教育を

問 中心市街地にある小学校グラウンドは、当別小学校、西当別小学校とも単に授業のためだけでなく、近隣の子供たちの安全な遊び場となっている。両校とも住宅地の中にあり、土ほこりもひどい。週五日制で土日の開放も考慮すると両校のグラウンドの芝生化は、子供たちによる芝生の手入れという教育的側面も含め、必要性があると考えるが教育長の考えを伺います。

また、札幌農学校の第一期生二十人中、北海道受験合格者十人のうち一人が当別出身者であったことなど、当別は本来教育に極めて熱心な地であった。札幌近郊にある町として、他の市町村と差別化を図るためにも、教育

レベルの高い地域でなければならぬ。当別町は教育に非常に熱心な町であることが認識されるような施策の展開は、これからの当別町をつくらなければならないにも真剣に取り組むべきことと考えるが教育長の考えを伺います。

教育長

小学校のグラウンドは、授業や授業間での遊びのほかに、地域のスポーツ団体、育成会などで大変多く利用されていることから、現在さまざまな利用の可能性も含めて芝生化にはしていません。芝生化については、子供の憩いの場、語らいの場、土ほこりの抑制効果もあると言われていますが、各種の利用状況や管理の問題などを総合的に

に勘案し、今後検討して参ります。

地域における教育については、地域に根ざした特色ある学校づくりを各学校に呼びかけており、現在、教育委員会さん方と当別の教育についてスローガンを掲げ、当別の教育をわかりやすい方向で何かつくっていけないかということで協議をしている状況です。

各種活動に子供たちが喜んで参加でき、活動できる場の提供などを含め土曜日を有効に使うことが週五日制の趣旨だと考えており、実態を踏まえながら、当別らしい教育について今後とも研究し、検討して参ります。



教育の面からもグラウンドの芝生化を検討してみてもどうか

障害者雇用の取り組みを



後藤 正洋 議員

町長

働く場の確保に努めたい

子供たちの公共心の向上を

町内でここ数年公共のトイレや公園の施設などが壊されるといふ心ない事件が続いている。駅自由通路の夜間の閉鎖が現在も実施され、列車の中では、一部の生徒のマナーの悪さが指摘され、キレやすいと言われる今の子供たちに恐ろしくて注意もできない、そういう年配の方が増えていると聞きます。ここ数十年の教育は、子供たちの個性や生きる力を大切にしてきました。子供たちの個性も大切ですが、集団の中で自分を理解してもらおうことが大切だと思います。

その為には、自我を抑制する事と他人の考えを受け入れる事が必要ではないかと思えます。他人を理解し、規律ある社会を維持する事が私たち全員の福祉につながると考えます。今、社会的に心配されているのは学力の低下だけではなく、それ以前の問題として公共心の低下が深刻化しています。学校完全五日制が導入されて授業数が七十時間も減らされた中で、特別活動や課外活動の時間を削減しない様にすべきだと思います。あらゆる組織、つまり教育委員会、PTA、校長会、あるいは今回設置した各学校の評議員会等を

通じて取り組まなければならぬ課題というふうな考えますけれども、教育長としてどのような施策で子供たちの公共心を向上させようとしているのか、その決意と対応について伺います。

教育長 学校教育全体として、特に生活感覚を踏まえた指導の重視、あるいは子供の実態を踏まえた指導の重視ということ、学校評議員などの外部の意見も聞き、学校の中で十分取り上げ、反省、評価をしながら進めていくことを今後とも各学校に呼びかけ、働きかけていき、教育委員会としては、町内のいろんな動きや願いを町民の全体の動きとしていきたいと考えており、その流れの中で実態や、あり方、取り組み方について町民の方にご理解、ご協力いただきながら進めて参ります。

モラル運動の推進を

問 子供たちのマナー、社会人として生活していく上での基本を身につける事が、これは当たり前前の事ですが、子供たち自身に



公共心を向上させる施策とは

必要な事だと思います。家庭の教育力が低下している現状の中で、学校と家庭、地域が連携する事が大切だと思います。そこで、先生と保護者と地域が一体となつて、モラル運動を展開すべきと思えますが、教育長としての考えを示していただきたい。

教育長 地域教育活性化モデル事業での活動を通して公共心や社会性、協調性を育てていきたいと考えており、また、教育委員会として、それぞれの取り組みを町内に紹介

したり、公共心等を含めたモラルの向上についての呼びかけなど、教育委員会だよりを発行しながら、町内の高まりについて、働きかけていきたいと考えております。

雇用面でハンデの克服できる施策を

問 障害者福祉計画の中

では、今後の主要施策というところで、就労条件を確保するための支援体制を整備していかなければならぬというたわわっています。一般企業に障害者を持たれた方が就労するのは、競争を迫られている企業者側になると、就労しにくいという状況があると思えます。厚生労働省の補助の中で障害者雇用対策が昨年から行われています。その中で職場適応援助者(ジョブコーチ)を就労後の人的な支援パイロット事業として昨年から推進をしています。

この事業は、障害のある方の就労をサポートして雇用者の負担を軽減しようとするものです。就業してから数カ月間、その障害を持たれている方

に仕事の手順を教えたり、あるいはその人に合った仕事の手順を考えてサポートをしていく、そういう環境をつくる仕事だというふうに聞いています。

そういった補助制度を各企業に知らせて雇用を促す事が町の取り組みとして私は必要ではないかなと思うが考えを伺います。

町長 障害者が就労に必要な自動車の免許の取得や車両の改善の補助金など、それぞれ十万円相当実施しており、障害者を持った方が社会的に自立して地域で生活していくように、町内の事業所等に対し障害者雇用の理解や雇用に伴う扶助制度も含め事業主が雇用しやすい各種補助制度の周知などを図りながら、働く場の確保に努めて参ります。

その他の質問

学校評議員制度・通学路の安全対策・公園の防犯対策・商店街の活性化・行政評価の導入について

庁舎前駐車場と

景観の工夫を



小野 広実 議員

町長 最小の費用での整備を考えていきたい

庁舎前の駐車場

整備について

問 町長は、美しいまちづくりと美しい農村づくりを重点施策の一つとして、住民の理解と協力を得ながら、また公共機関とも折衝し、精力的に推進しておりますことは大変すばらしいことであります。

また、当庁の職場環境は、職員の皆さんが仕事のやりやすいように狭いながらも机のレイアウトをしながら明るく仕事をやっております。そこで庁舎前の駐車場であります。もう少し駐車場の拡幅ができないものかなと思います。町民の方々はもちろんであり

ますが、道内外から来客が参ります。そういうことからして庁舎前の駐車場とあわせて景観を工夫されたらいかがなものかと思うわけであります。町長の見解を伺いたいと存じます。

町長 ご発議のとおり役場前の駐車場は非常に狭い状況で、できることから役場前の駐車場の拡幅はしたいものだと思っております。

しかしながら、ご案内のとおり敷地でするので、今考えられます方法としては、いろいろな記念樹、記念碑などがありますが、多少移植することによって駐車帯が十四、五台分は、従来、縦

に駐車しているものを横に駐車することが可能かという部分もありますので、検討していきたいと思っております。

役場は当別町の一つのシンボルでありますから、古くてもそれなりの風格のあるものになっていた方がいいと思いますので、役場の周辺の敷地内の整備については今後どのようにして最小の費用で整備していけるかを十二分に検討して参りたいと考えますので、ご理解をいただきますたく思います。

町政懇談会について

問 私は、率直に申し上げますと、情報公開、また、町民評価の導入の環境として、非常に重要視しております。町長は、おはよう町長室での意見、要望、議会での課題等を地域別に整理されておりますが、今後どのように町政懇談会を推進していくのか伺いたいと存じます。

町長 町政懇談会についてであります。行政区ごとに、また場所により

ましては行政区を二つ、三つ合わせても、懇談会を続けていきたいと思っております。

個人的なことについては、おはよう町長室とか町長への手紙などで一応、個人個人のお気持ちも伝わってくる方法をとっております。

しかし、地域町内会、自治会としてその地帯をどう発展させていくかということについては、そ

れを目標として、その地域の町内会、自治会の役員の方、また婦人会の役員の方、あるいは町内会から出ておられる町議会議員、各種町の委員に携わっておられる方々を対象にして、集まってもらうことを念頭に置いて町政懇談会を進めて参りたいと思っております。

今後のスケジュールとしては、毎回、議会終了

後に行政推進員会議を持つことになって、議会の経過など、重要な案件などお知らせすることになっておりますので、その予定が七月十五日に計画しておりますので、当日お集まりいただいた行政推進員の方に今後の懇談会のスケジュールの希望を聞いて決定していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきます。



来庁者が利用しやすい駐車場整備を

平成14年度所管事務調査報告

各常任委員会が、各々の研修テーマに基づき、他町村の施策状況等を研修してきました。

今後の町行政に積極的に役立てていきます。



- 日程** 5月28日～30日
- 研修地** 岩手県藤沢町
岩手県沢内村
- テーマ**
- ・幼稚園、保育所一元化の取り組みについて
 - ・下水道整備の現況と今後の計画について
 - ・農村アメニティの取り組みについて

産業・文教厚生常任委員会

総務・建設常任委員会

- 日程** 5月21日～23日
- 研修地** 岩手県胆沢町
青森県平賀町
- テーマ**
- ・各自治会に地区公民館建設補助制度について
 - ・農村景観まちづくり事業について
 - ・公営住宅使用料の収納状況について
 - ・駅前通街路事業について
 - ・地域会館運営費補助制度について





(撮影:平出 理三郎 氏 提供)

涼しさを感じさせる青山頭首工

今年は七月なのに台風が続き、雨の日が多く花たちが元気をなくしています。

チリ沖でエルニーニョも発生し、温暖化現象からか地球が悲鳴を上げているようにも思えます。しかし、先日のサンキューフェスティバルでは二十八チームのよさこいが当別で乱舞。

十五万の賞金がかかった丸太切り大会など雨の中熱気を感じました。関係者の皆様ご苦労さまでした。

いよいよこれからが夏本番です。当別の新鮮でおいしい野菜を堪能できる季節です。益々、活気あふれる当別に人の和が広がりを見せているようです。

議会広報特別委員会(山田)

あ
と
が
き

私 ・ の ・ 好 ・ き が な ・ 夏 ・ 野 ・ 菜